

平成 22 年 5 月 27 日  
新庁舎 104 会議室

# 平成 22 年 10 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第10回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年5月27日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 1時48分
- 2 場 所 新庁舎104会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一  
宮 田 由 香 古 岡 邦 人  
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 教育長    | 澤 利夫  | 教育部長 | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長 | 小林 健司 | 指導課長 | 並木 浩子 |
| 統括指導主事 | 堀田 直樹 | 指導主事 | 尾上 悦朗 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 久保 義彦 | 鈴木 啓史 |
|----------|-------|-------|

## 案 件

### 1 議案

- ( 1 ) 議案第 1 9 号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

### 2 報告

- ( 1 ) 平成 2 2 年度立川市立小・中学校学校経営計画について
- ( 2 ) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について

### 3 その他

## 平成22年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年5月27日

新庁舎104会議室

### 1 議案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

### 2 報告

- (1) 平成22年度立川市立小・中学校学校経営計画について
- (2) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について

### 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成22年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は古岡委員、よろしくお願いいたします。

古岡委員 はい。

中村委員長 本日は、議案1件、協議はございません、報告2件、その他は議事進行過程で確認していきます。

それではまず、出席者の確認をしたいと思いますので、事務局よりお願いいたします。

澤教育長。

澤教育長 今回より、議案、協議、報告と関係のある者が出席するという方法に改めさせていただきまして、議事の中で突発的なことが発生した場合には、統括をしております私、教育長、それから教育部長、教育総務課長が出席いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

中村委員長 それでは、それを受けまして、出席者の確認は議事ではございませんが、ただ今いただいた提案は、昨年度から、教育委員会定例会を議題の年間予定表を作成して計画的に運用していることで、我々委員も事務当局も議事の年間の流れがよくわかるようになって、議事進行の効率化や計画的な意見交換会の実施と連動して、討議の活性化にもつながっているようになってきていることは、事務軽減等の行政改革の視点に結果的にぴったりあったということになると思います。

また、議事進行の計画化というのは議事進行の単なる効率化の形式論でなくて、子どもとか市民の姿に視点を置いて、本質的な議事運営につながると思いますので、年間の予定表がずれることとか突発はあると思いますけれど、それに対しましてもよろしくお願いいたしますと思います。

今の提案に関しまして、議案に関しては関係課長の出席のみで議事進行に支障がないことをご理解いただいて、この方式で進行に関する件についてはよろしくお願いいたしますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、今後はそのような形でやっていくということで、よろしくお願いいたします。

---

議 案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

中村委員長 議案に入っていきたいと思います。

議案第19号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程につ

いて、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは議案第 19 号について、ご説明いたします。

理由は、勤務時間、休憩時間及び勤務を要しない日の変更がございましたので、規程の一部を改正するものであります。

詳細は、教育総務課長から提案をお願いします。

中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは議案第 19 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

本議案は、大きく 2 点の改正を内容とするものです。

まず 1 点目は、本年 4 月 1 日より、東京都の学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例が改正されたことに伴いまして、教員と市職員との勤務時間の整合を図るための改正をするものです。

具体的な改正内容ですが、資料の 2 ページの上の半分に書いてございます学校の用務、学校の給食に関する業務に従事する職員について、これまで午前 8 時 15 分から午後 5 時までの勤務時間であったものを、左側、改正案のとおり、出勤午前 8 時 15 分から教員と帰り時間を合わせまして午後 4 時 45 分までとし、休憩時間は、用務、学校給食職員とも 15 分間短縮し 45 分間とします。なお、勤務時間は従前どおり 7 時間 45 分に変更ございません。

2 点目の改正ですが、図書館職員の勤務を要しない日についての変更でございます。

同じく 2 ページの下側でございますが、これまで図書館職員については日曜日及び土曜日について勤務を要しない日として位置づけられており、ローテーションにより土曜日又は日曜日に勤務を行う場合は、8 週間で原則 6 回の土日の勤務がございましたが、こちらを休日出勤として扱っていました。これを本年、土曜日及び日曜日につきまして勤務を行う場合は、勤務を要する日の勤務と位置づけるための変更でございます。

附則にございますように、この 2 点の変更につきましては、6 月 1 日より施行したいと考えております。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

中村委員長 提案ありがとうございました。

提案説明にございましたとおり、この条例改正に伴う学校の市事務職員の勤務時間に関する諸条件と、図書館職員の土日の勤務時間に関する諸条件の変更に伴う規程の改正の提案でございましたが、質問、ご意見ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、なしとしまして、議案第 19 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、お諮りいたします。

提案のとおり、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 19 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程については、原案どおり承認されました。

これにて議案第 19 号を終了いたします。

---

## 報 告

### ( 1 ) 平成 2 2 年度立川市立小・中学校学校経営計画について

中村委員長 続きまして、報告に移らせていただきたいと思います。

報告 ( 1 ) 平成 22 年度立川市立小・中学校学校経営計画について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 それでは指導課から、平成 22 年度立川市立小・中学校学校経営計画について、ご報告いたします。

立川市立小・中学校の学校経営計画は、市の教育目標及び方針でございます「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、この 4 点を踏まえて策定されるものでございます。このたび、平成 22 年度の学校経営計画が全校から提出をされましたので、その概略について報告いたします。

まず、今年度の学校経営計画の構成でございますが、まず として「平成 22 年度の学校経営計画の概要」、 として「研究指定の概要」、この 2 部とし、 の平成 22 年度の学校経営計画の概要は、その中のさらに「目指す学校」及び「教育活動の目標とその方策」に分かれております。

それぞれの記述の分量につきましては、昨年度、全体で A4 版 1 枚ということで提出をお願いしていましたが、今年度からはその制限をなくしたところです。

その理由は、校長の学校経営に対する意を十分に尽くしていただくということと、今後、ここに記載をした内容が、学校評価の評価項目となり得るような内容を盛り込んでいただくということの趣旨で、制限をなくしました。その結果、2 ページ以上にわたる分量となった学校が小学校では 11 校、中学校では 5 校ございます。

それでは、それぞれの内容について概略をご説明いたします。

まず、「平成 22 年度の学校経営計画の概要」についてです。

この中の「目指す学校」は、各学校が目指す学校像を児童生徒や教職員、地域との関連で述べたものや、学校の教育目標、経営理念等を述べております。

次の「教育活動の目標とその方策」については、「確かな力」とかかわりのある学力の向上、「やさしい心」との関連で人権教育、「個を輝かせ」との関連で健全育成、「社会のために」につながる地域との連携、その 4 点については小・中学校ともすべての学校でそれぞれの要素を盛り込んだ内容となっております。

次の「研究指定の概要」についてでございますが、立川市立学校はすべての学校が研究協力校として研究主題を定め、校内研究を推進しています。

取り上げる研究主題の今年度の傾向につきましては、言語活動ですとか表現等を取り上げ

たものが小学校で 9 校、中学校で 5 校、合計 14 校ございます。また、この中の小学校の 1 校は、表現として外国語活動を取り上げたものとなっております。

また、人権教育にかかわるものを取り上げた校内研究が小学校で 4 校、中学校が 2 校、合計 6 校ございます。その中の中学校では、都の教育委員会の指定による自尊感情を高めるための研究を扱う学校が 1 校ございます。

その他につきましては、特別支援教育または体力の向上、それから学習指導の中での課題解決力の向上、学習習慣の定着、小中連携等の課題がそれぞれの学校の実態に応じて取り上げられております。

今後、教育委員会としては、そういったそれぞれの各学校の研究の推進と教育課程の適正な実施について支援をしております。

以上でございます。

中村委員長 報告ありがとうございました。

枚数制限をなくしたとか、研究指定については 29 校全部研究をやっているというのが立川の特徴でございますので、書式を統一したなどの説明がありましたけれども、個々の学校に関する個別の問題ではなくて、学校全体に係わることでのご質問とか感想などありましたら、お願したいと思います。

これに関してはホームページの公開というのはあるんですね。

並木指導課長 ございます。

中村委員長 去年、皆さんご覧になったアクセスの回数というのはわかりませんか。

並木指導課長 今、手元にはございませんのでわかりません。

中村委員長 わかりました。結構です。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 具体的に本市の教育目標を踏まえた説明をいただいたわけですが、特に立川市の研究に係わってですけれども、この中で研究協力校の発表会あるいは報告、それが決まっているところは、できればこの研究指定の概要の一番下のほうに提示していただけると参考になるなと思いますので、もしそういうことが可能であれば、お願したいと思います。

中村委員長 今のは、希望でよろしいですね。

田中委員 そうです。

中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 これに関しましては、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、平成 22 年度立川市立小・中学校学校経営計画について、報告を終わりますが、並木指導課長からありましたとおり、学校の支援に生かしていきたいということでございましたけれども、この趣旨を学校、子どもとか地域の実態に即して学校なりに、一応書式その他は決まっているけれども、校長の経営に対する持ち味がよく生かされている



と思いますので、是非この経営計画を授業改善プランとか学校経営に生かしてほしいと思います。

また、我々教育委員といたしましても、学校を訪問する際の貴重な資料としていきたいと思いますので、我々としてもそここのところは踏まえていきたいと思います。

---

## 報 告

### (2) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について

中村委員長 続きまして、報告(2) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 続いて、東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について、ご報告をいたします。

資料といたしましては、この事業の実施要領をお配りしました。

東京都スクールソーシャルワーカー事業は、生活指導上の課題に対応するために、社会福祉等の専門的な知識を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒に支援を行うこと、これを趣旨とした事業で、昨年度、立川市教育委員会としてその申請をいたしました。

今回その配置が決まりましたので、そのことの報告でございます。

まず、本市の活用計画についてですが、このスクールソーシャルワーカーの配置は立川市の場合には教育委員会とし、学校サポート会議の設置をしている学校への重点的な巡回ですとか、中学校区ごとの巡回、そういった形での活用を図りたいと考えております。

また、年間3回、生活指導主任会を実施いたしますが、そういったところでもスクールソーシャルワーカーからの助言等、行うことも考えております。

勤務の形態は1回5時間で年間25週、時間の単価は2,200円としております。この単価につきましては、立川市の会計規則に基づいて設定いたしました。

この事業の期待される効果としましては、各中学校区での巡回は特に小中連携した生活指導ですとか適応指導、教育相談等を進めることが考えられます。

スクールソーシャルワーカー配置の後は、特別支援教育研修やハートフルフレンドの連絡協議会等において、その活用方法等について協議をする、こういったことを通して各学校における活用の推進を図っていきたいと考えております。

なお、この事業についての補正予算については、明日の決定を待って実施される予定でございます。

以上です。

中村委員長 報告ありがとうございました。

質問、感想等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今回、中学校関係でスクールソーシャルワーカー、これを希望された学校は全校

中、何校あるのですか。

中村委員長 並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 学校ごとの配置ではございませんので、教育委員会の配置ということで申請いたしました。

ただ、先ほど申しましたように、学校サポート会議を設置している学校への重点的な巡回ということでございますので、昨年度、学校サポート会議を設置した中学校は立川第五中学校です。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、わかりました。

中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について、報告を終了いたします。

中村委員長 その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 ありがとうございます。平成 22 年第 10 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回、平成 22 年第 11 回立川市教育委員会定例会は、6 月 10 日木曜日、午後 1 時 30 分より、104 会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、事務局の出席に関しても、きょう口頭で澤教育長からあったとおりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

午後 1 時 4 8 分閉会

署名委員

.....

委員長